

研究報告

多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査研究



鈴木 圭一

都市・住宅・地域
政策グループ
主任研究員



沼尻 恵子

情報・企画部
上席主任研究員

1. はじめに

1.1 公共トイレの整備に関する経緯

公共トイレは鉄道駅、公園等において、長い間主として和式便所を中心として整備されてきた。しかし、多くが和式便器であったことや入口の段差等のバリアの存在が、高齢者や車いす使用者の外出を阻害する要因の1つとなってきた。

一方、障害者の社会参加を求める声が高まる中で、1980年代から一部の地方公共団体において、車いす使用者用トイレ整備の推奨がなされたものの、設置数が少ない上に、整備されたとしても、鍵がかかっていたり、利用者が少ないために物置に使われていた。

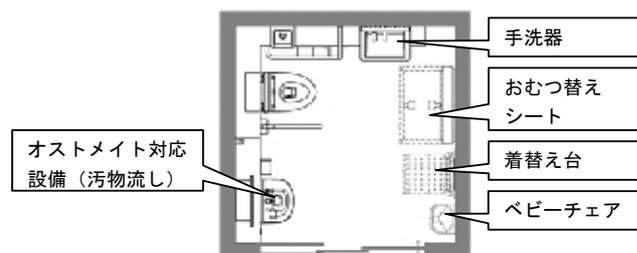
1990年代から、建築物・公共交通機関等におけるバリアフリー関係の法制度が制定され、車いす使用者用トイレの整備が徐々に進んできた。その後、トイレ空間の利用効率を上げるために、2000年代から車いす使用者用トイレ内におむつ替えシートを設置する等の多機能トイレが整備されるようになった。しかし、一方で、一般トイレ部分については、洋式化が進んだものの、特段のバリアフリー化の配慮がなされない状況が続いてきた。

さらに近年、高齢者の増加や障害者の社会参加・子ども連れの外出機会の増加が進む等、公共トイレを取り巻く環境が変化しているにも関わらず、多機能トイレ1箇所のみで数多くの設備を詰め込んだ施設が多いことから、多機能トイレへの利用集中が進むという課題を生じている。

1.2 本研究調査の目的

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、「バリアフリー法」という。）により、一定規模以上の施設の新設等の際には、車いすを使用する者が円

滑に利用することができる「車いす使用者用便房」を1以上設置すること等が義務付けられている。この車いす使用者用便房にユニバーサルデザインの観点から、子ども連れ等の設備が付加され、多機能化したトイレ（以下、「多機能トイレ」という。）が設置されることが多くなっている。しかし、近年多機能トイレの一般的普及に伴い、利用者が増大し、これにより、車いす使用者がトイレを使用したい時に使用できない場合があるとの指摘がされることとなった。このため、本調査研究では、これらの課題に対応し、新設のみならず既存のトイレ面積を拡大することに制約のある既存施設も対象に含めて、多様な利用者の円滑な利用に配慮したトイレ空間・配置計画のあり方について検討を行った。



(図はTOTOバリアフリーブック パブリックトイレ編(2011-2012年版)より引用)

図 1-1 様々な設備が付加された多機能トイレ (イメージ)

2. 多機能トイレに関する現状把握

2.1 統計データからみる多機能トイレ対象者

多機能トイレを利用する対象者の人数は、車いす使用者が含まれる肢体不自由者(282万人)に比べ、ベビーカーを利用し外出時におむつ替えをする必要がある0～2歳の子ども連れ(325万人)の方が多い(図2-1)。

また、バリアフリー法の制定(2006年)に伴い、トイレにおけるオストメイト対応設備(汚物流し等)の設置

が新たに義務付けられた。オストメイトとは腹壁に人工膀胱や人工肛門を造設した人を指す。図 2-1 では内部障害がオストメイトに該当し、18 万人存在する。また、75 歳以上の高齢者は 137 万人おり、今後の高齢化に伴い、杖や車いす、おむつ等を利用する高齢者の外出が増加することが想定される。

なお、図 2-1 の利用者の比較は対象人口を便宜的に比べたものであり、実際に外出でき、多機能トイレを利用している人口とは異なることに留意が必要である。

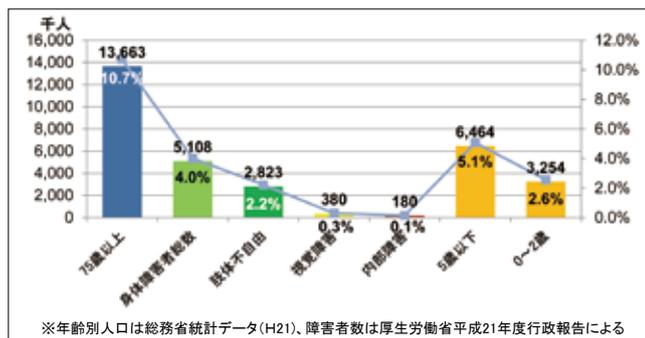


図 2-1 高齢者、障害者、子どもの数及び人口に対する割合

3. 公共トイレに関する利用実態の把握

3.1 アンケート調査によるトイレの利用実態の把握

(1) 調査実施方法

車いす使用者、オストメイト、子ども連れを対象に多機能トイレの利用実態を把握することを目的としてアンケート調査を実施した。

表 3-1 調査実施方法

	車いす使用者	オストメイト	子ども連れ
実施期間	平成 23 年 11 月 14 日 ～ 平成 23 年 12 月 12 日	平成 23 年 12 月 26 日 ～ 平成 24 年 1 月 27 日	平成 24 年 1 月 19 日 ～ 平成 24 年 2 月 20 日
対象及び配布方法	車いす当事者団体等を通じて加盟団体・関連団体等へ電子メールで配信(※)	日本オストミー協会東京支部及び千葉県支部の会員にアンケート回答用紙を各 150 部郵送	子育て団体 (5 団体) にアンケート回答用紙を郵送。国土交通省本省・地方局等へ電子メールで配信(※)
回収方法	電子メール及び FAX	郵送及び FAX	郵送及び電子メール・FAX
回答件数	105 件	243 件	640 件

※ JICE ホームページからもアンケート回答用紙がダウンロードできるよう対応した。

(2) 調査項目

調査項目はできるだけ横並びで比較できるように設定するとともに、利用者特性に応じて選択肢を一部追加・変更している (表 3-2)。

表 3-2 調査項目

項目	車いす使用者	オストメイト	子ども連れ
①回答者のプロフィール	●	●	●+
②トイレの利用状況	○	○	○
③外出の状況	○	○	○
④多機能トイレで待たされた経験	●	●+	●+
⑤多機能トイレから出てきた方	●	—	●
⑥多機能トイレに関する課題	●	●	●
⑦一般トイレ内の使用	●	○	●
⑧表示・情報提供	●	●	●
⑨今後のトイレの整備に対する意見や提案	●	●	●

●：共通の設問、●+：共通の設問+α
○：利用者特性に応じて設問内容・設問数を若干変更、—：該当なし

(3) 調査結果

以下の比較データを中心にアンケート結果を考察する。

①多機能トイレの利用時間 (図 3-1、図 3-2)

通常時の場合、利用時間 5 分以内のケースは、子ども連れの 60%、オストメイトの 41%、車いす使用者の 34% を占め、5 分程度の利用が多い事がわかった。一方、トラブル時の場合は、利用時間が長くなり、車いす使用者の 51%、オストメイトの 40% の回答者が 21 分以上かかることがわかった。また、いずれも車いす使用者の利用時間はオストメイトや子ども連れと比較して長いこともわかった。

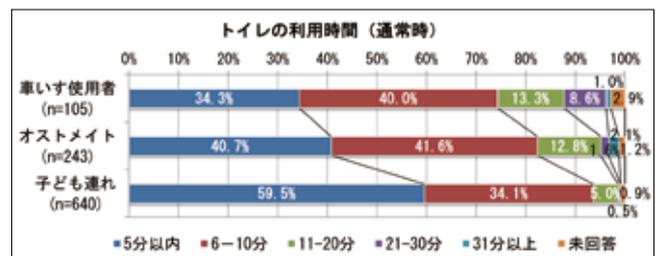


図 3-1 多機能トイレの利用時間 (通常時)

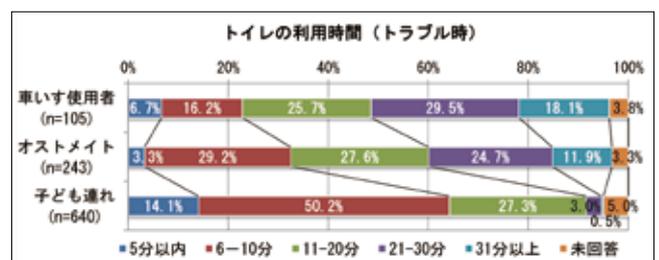


図 3-2 多機能トイレの利用時間 (トラブル時)

②多機能トイレで待たされた経験 (図 3-3)

車いす使用者が多機能トイレで待たされた経験が最も多い。「待たされたことがよくある」「たまにある」を含めると、車いす使用者の94%が待たされた経験を持ち、『多機能トイレが使いたい時に使えない』という実態が明らかとなった。また、子ども連れも74%が待たされた経験を持っていた。

他のトイレで代替できない車いすの使用者の待たされた経験の高さは、それだけ切実な利用ニーズの裏返しと推測される。

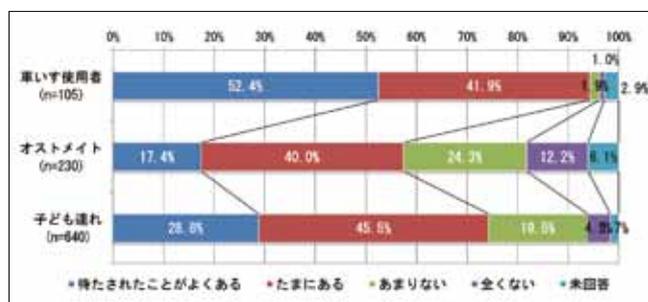


図 3-3 多機能トイレで待たされた経験

③多機能トイレが使用中の時の行動 (図 3-4)

車いす使用者の42%、子ども連れの32%は、「その場所でしばらく待つ」「ロックして反応をみる」を含めて、多機能トイレが使用中でも、多機能トイレを使いたいと回答している。

一方、オストメイト・子ども連れそれぞれの40%は多機能トイレが使用中だった時は、一般トイレを使う（一部、「広め」「簡易型設備有り」等の条件付）と回答しており、一般トイレ内にオストメイト対応の設備や広めトイレの整備が進めば、多機能トイレへの利用集中の緩和が十分期待される。

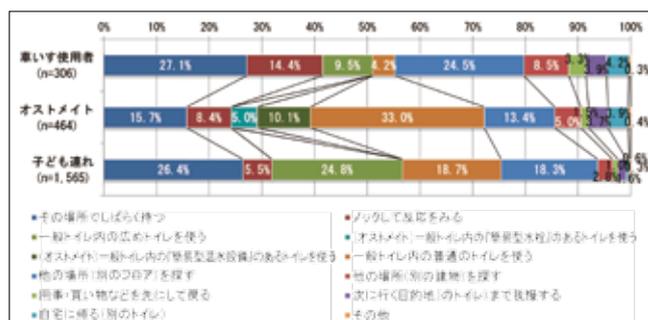


図 3-4 多機能トイレが使用中だった時の行動

④使用中の多機能トイレから出てきた方 (図 3-5)

実際に多機能トイレから出てきた方の属性は、車いす使用者、子ども連れとも回答者の80%以上が「子ども連れ」と回答している。また、「障害者に見えない人」が、車いす使用者の回答者の71%を占めた。子ども連れの利用による利用集中と障害者に見えない人も使っているという実態が明らかとなった。

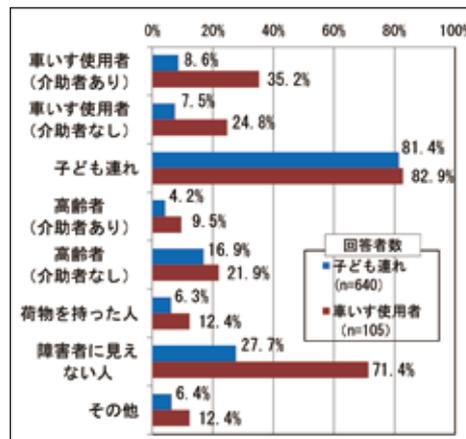


図 3-5 使用中の多機能トイレから出てきた方

3.2 現地調査によるトイレの利用実態の把握

多機能トイレの利用実態に関しては、一部の高速道路のサービスエリアや鉄道駅等において混雑度を把握することを目的とした利用者数の調査（トイレブースの扉センサー調査等）にとどまっている。これら既存の調査では、多機能トイレにおける利用者（属性）の実態調査は行われていない。そこで、本調査では、多機能トイレや一般トイレの利用状況を实地に把握するため、旅客施設2ヶ所と商業施設1ヶ所のトイレを対象にトイレの利用実態に関する現地調査を実施した（表 3-3、表 3-4）。

表 3-3 調査日時及び調査場所

調査日時		調査場所
平成23年12月1日(木)	10:00 ~ 16:00 (6時間/日)	東京メトロM駅改札付近 (改札外)のトイレ
平成23年12月6日(火)	10:00 ~ 16:00 (6時間/日)	JR 東日本T駅改札付近 (改札内)のトイレ
平成24年1月20日(金) ~ 平成24年1月26日(木)	10:00 ~ 20:00 (10時間/日)	K百貨店 <多機能トイレ: 4F > <一般トイレ(男・女): 1F >

表 3-4 各施設のトイレ設備状況（便器設置数等）

	多機能トイレ	男性トイレ		女性トイレ	備考
		小	大		
東京メトロ M 駅	ベビーチェア、おむつ替えシート、汚物流し、着替え台	4	洋 4 (広 1)	洋 4 (広 2)	多機能トイレに隣接して子どもトイレあり
JR 東日本 T 駅	ベビーチェア、おむつ替えシート、汚物流し、着替え台	6	洋 4 和 1	洋 7 (広 2)	女性トイレに男児用小便器あり
K 百貨店 : 4F	大型ベッド、着替え台	—	—	—	隣接する一般トイレは女性トイレのみ
K 百貨店 : 1F	—	5	洋 3 (多 1) 和 1	洋 12 (多 1、広 2) 和 1	多機能トイレは男性・女性トイレ入口付近に各 1 あり

※洋：洋式便器、和：和式便器、広：広めトイレ、多：多機能トイレ
 ※カッコ内の数値は洋式便器の内数。

(1) 調査方法

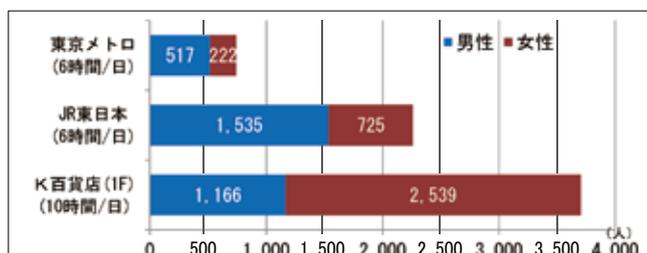
トイレという空間の性格上、トイレ内部に立ち入っての調査が困難であったため、トイレ入口付近から、男性・女性トイレ入口の通過人数及び多機能トイレの利用状況（利用者属性、利用時間等）の記録を行なった。

(2) 調査結果

①一般トイレの利用者数（図 3-6）

調査時の東京メトロ M 駅や JR 東日本 T 駅では、男性が女性に比べ 2 倍近い利用があった。一方、K 百貨店（1F）では、女性が男性に比べ 2 倍近い利用があった。

本調査においては、駅では男性の利用が多く、百貨店では女性の利用が多いという傾向があった。



※ K 百貨店の利用者数は 1 日当たりの平均値（調査日は計 7 日間）

図 3-6 一般トイレの利用者数

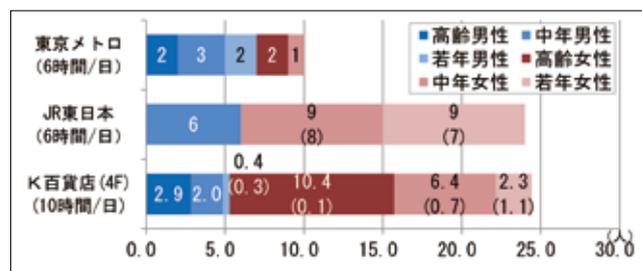
②多機能トイレの利用者数（図 3-7）

東京メトロ M 駅では、高・中・若年の男性の利用が各 2～3 人あり、一般トイレと同じく女性よりも男性の利用が多かった。JR 東日本 T 駅では、高齢者の利用はなく、男性は中年、女性は中年と若年の利用があった。一般トイレの男女比と異なり女性利用者が多く、うち 18 人中 15 人は子ども連れであった。一時、女性側の一般トイレに行列ができた際に多機能トイレの使用が見られた。

K 百貨店（4F）の多機能トイレに隣接する一般トイレは女性トイレのみで、女性に関する商品を主に扱うフロアであることから、多機能トイレの利用も女性が男性の 3.6 倍となった。また、年齢別で見ると高齢者の利用が男女ともに多かった。

多機能トイレの利用者は一般トイレの利用者（つまり対象施設の利用者）に比例する傾向にあると推察されるが、JR 東日本 T 駅において女性の利用が多いのは、子ども連れが多機能トイレを利用していたことが影響している。

調査時の 3 か所の多機能トイレでは、車いす使用者が待たされる状況はなかったが、健常者と思われる人や子ども連れによる待ちが何度も見られた。このことから、一般トイレを利用する人数に対して、適切な便房数（特に大便器数）が確保されていないと、多機能トイレを利用する傾向がうかがえた。



※ K 百貨店の利用者数は 1 日当たりの平均値（調査日は計 7 日間）
 ※カッコ内の数値は子ども連れの利用者数

図 3-7 多機能トイレの利用者数

③多機能トイレの利用時間（図 3-8）

1 人当たりの平均利用時間は、男性の方が女性より長い傾向にあった。東京メトロ M 駅においては、特に高齢男性の利用時間が長い傾向にあった。

多機能トイレの 1 人当たりの利用時間は 4～6 分程度というのが実態であり、アンケート調査で得られた多機能トイレの利用時間（通常時）が 5 分程度との結果とほぼ同じとなった。このことは、通常は 5 分程度待てば多機能

トイレを使えるということになるが、K百貨店では、16分以上利用した利用者が13名（7日間の合計）存在した。

但し、その属性については、外見では障害者とわからないオストメイトの利用が含まれている可能性の他、多機能トイレ内の大型ベッドを休憩用に使用している場合もあるとの指摘もあるが、これらを確認することは困難である。

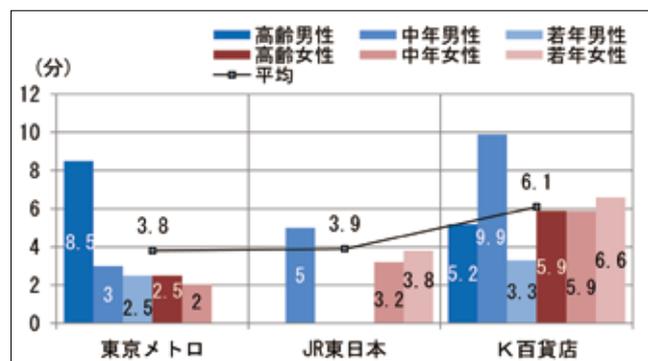


図 3-8 多機能トイレ 1人当たりの平均利用時間

4. 多機能トイレの利用集中を分散させる公共トイレ設計の考え方

今後も高齢者・障害者・子ども連れなどの社会参加が求められるとともに、特に高齢者の増加に対応していくことは必須である。これらの利用者が外出する環境整備にとって快適に利用できる公共トイレの整備は重要かつ不可欠な要素である。多様化する利用者の特性や人数を踏まえた適切なトイレを整備することにより、多機能トイレへの利用集中を解消し、快適な公共トイレ空間を整備していく必要がある。

4.1 機能分散の考え方

これまで特段の配慮がなされていない一般トイレに対し、便器の洋式化や手すりの設置、ベビーチェアを設置することで、多機能トイレ利用者の一部を利用分散することが可能となる。さらに、一般トイレ内に広めのスペースを持った便房を設けたり、子ども連れやオストメイトに配慮した設備を設置することで、これまで多機能トイレを利用していた人が一般トイレを利用できる環境を実現することができる（図 4-1）。

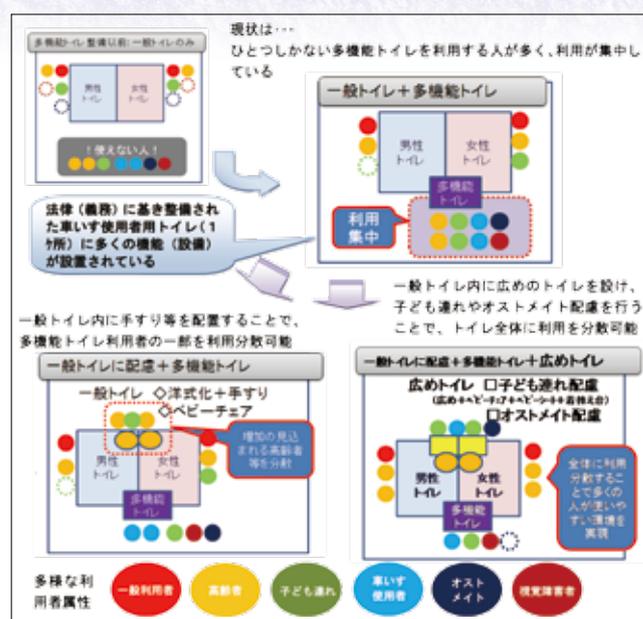


図 4-1 多機能トイレへの利用集中を分散する考え方（イメージ）

広めトイレの確保について、ここでは、一般トイレの奥（突きあたり）の便房を活用した『広めブース縦長形状プラン』を示す（図 4-2）。

トイレ全体の規模が大きくなるに従い、設計の自由度が高まり、広めトイレを複数確保してより分散を図るといった機能分散の可能性が広がる。一方で、規模が小さくなるに従い、設計の自由度は低くなる。広いスペースを必要とする便房を確保すると、総便器数が減少することも想定されるため、近接する通路スペースや倉庫スペース等を活用することも併せた柔軟な検討が求められる。

既存施設の改修の場合は、従前の面積を前提とせざるを得ないことも多いと想定されるが、同一階だけでなく、上下階への機能分散等を併せ、最大限の利用者の利用環境の向上を目指すべきである。また、同一施設内において、フロアや場所によって利用者特性が異なることが想定される場合には、フロア毎に利用者特性に応じた配慮を行うことが求められる。



図 4-2 一般トイレ内に広めトイレを確保する方法

4.2 利用者特性に応じて設計上配慮すべき事項

利用者の特性に応じて配慮すべき事項は多種多様であり、スペース・配置・設備に関する的確な設計を行なうことが必要である。本調査研究では高齢者、障害者、子ども連れ、一般利用者に対する配慮事項を整理しているが、ここでは特に、増大が見込まれる高齢者に関するトイレ利用上の課題・配慮すべき事項について紹介する。

■ 高齢者への配慮事項

<手すりと腰掛け便座の設置>

- ・ 高齢になると足腰が弱くなるため、立ち座りなどの動作が不安定になる。足腰が弱っている場合、和式のトイレは使いにくくなるため、一般トイレに和式トイレしかない場合は多機能トイレを利用するとの指摘がある。また、加齢によってトイレを頻繁に利用するようになる傾向がある。さらに、動作がゆっくりなため、1回のトイレ利用時間が長くなるという傾向がある。
- ・ トイレでは立ち座り、服の着脱などが必要であり、これらの動作を安定して行うためには、腰掛け便座と手すりの設置が必要となる。また男性の場合には、小便器の手すりの設置も有効である。

<休憩スペースの設置>

- ・ 足腰が弱っている高齢者のために、待ちあわせや休憩に利用できるスペースを設けることは有効である。

【参考：一般トイレに隣接して設置された休憩スペースの利用実態調査】



K百貨店 3Fの男性トイレと女性トイレの間に設置されている休憩スペース

- ・ 男性・女性トイレの間に設置された休憩スペースのいすの利用者状況について、いすに腰を下ろした回数を1回とし、利用者数を集計した。
- ・ 一日に100人以上の利用があった。また、腰を下ろさずとも荷物の整理等でいすを活用している方がいた。



図 4-3 休憩用いすの曜日別利用者数

<わかりやすく見やすい操作ボタンの設置>

- ・ 細かい操作がしにくく、また新しい機能が理解しづらい場合もあり、わかりやすく見やすい操作ボタンにするなどの工夫が必要である。

4.3 機能分散によるトイレの整備事例

(1) トイレスペースを拡大して多機能トイレを新設した整備事例（東急ストア自由が丘店）

①概要

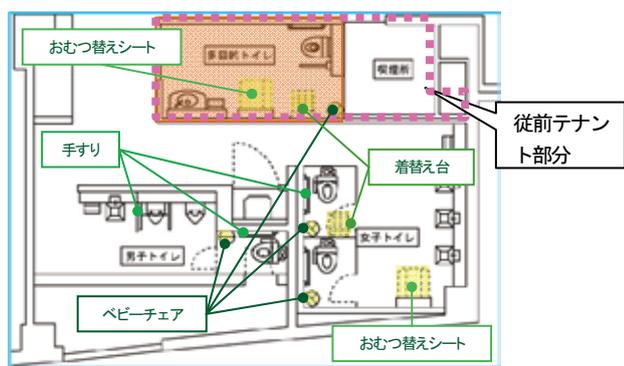
駅前立地している中規模の商業施設である。1Fは食品スーパー、2～3Fはテナント、4Fはカルチャースクールで構成されている。平成23年に店舗の大規模改修を実施した際、多機能トイレの新設を含むトイレ改修を行った。この際、2基あったエレベータのうち、1基を荷物用から人荷物用とし、従前なかったエレベータによる動線も確保した。

②改修のポイント

- ・ 2F多機能トイレは、従前はテナントだったところをトイレスペースとして新設した。多機能トイレには、オストメイト簡易型水洗設備、着替え台、おむつ替えシー

ト、ベビーチェアを設置している。

- ・2Fの男性・女性トイレは和式便器を洋式化し、手すりやベビーチェアを設置している。また、女性トイレのおむつ替えシートはブース外に設置している。
- ・3Fは子供服のテナント出店が予定されていたことから、子ども連れの利用者が多いことを想定し、2Fと同様、テナント部分にベビー休憩室・授乳室を新設した。
- ・ベビー休憩室でのおむつ替えが可能であるため、隣接する女性トイレにはおむつ替えシートは設置せず、パウダーコーナーを充実させている。



2Fトイレ 改修後



新設した多機能トイレ (2F)



改修後の2F女性トイレ



3F ベビー休憩室・授乳室

おむつ替え台、調乳用のシンク等の奥に個室タイプの授乳室を設置。

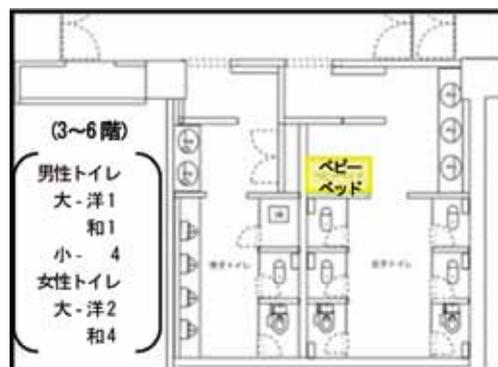
(2) 多様な利用者に配慮し多様なバリエーションを持たせた整備事例 (京王聖蹟桜ヶ丘店)

①概要

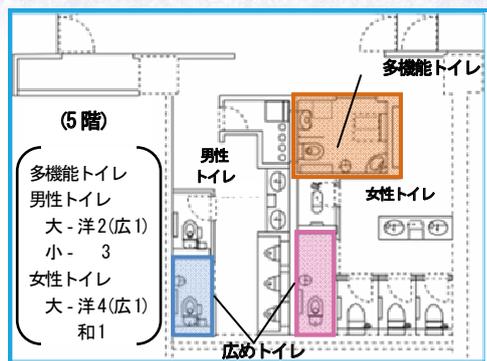
駅前に立地する8階建の百貨店である。平成14年～平成18年にかけて順次各階の主要なトイレの改修を実施し、多様な利用者に配慮して、トイレ毎に多様なバリエーションを持たせた。改修にあたっては、障害者、学識者、メーカー、行政等で構成するユニバーサルデザイン会議を開催するとともに、整備後の検証を行い、その成果を次のトイレ整備に反映している。

②改修のポイント

- ・各フロアに設置された多機能トイレは、大型ベッドとオストメイト簡易型設備を組み合わせたタイプ、おむつ替えシートとオストメイト対応の汚物流しを組み合わせたタイプ等、各フロア毎に多様なバリエーションを持たせ、建物全体での機能分散を図っている。
- ・一般トイレにはベビーカーが入れる広めトイレを整備し、おむつ替えシートやベビーチェアを設置している。
- ・子ども用品のフロアでは、一般トイレ前に子ども用トイレを設置する等、子ども連れへの配慮を充実させたトイレを整備している。
- ・施設全体のトイレの配置状況が確認できるよう、建物の出入口やエレベータ等に案内表示するとともに、各フロアのトイレ前には他のフロアの多機能トイレの情報を案内表示している。



3～6Fトイレ 改修前



5Fトイレ 改修後



5F 多機能トイレ
汚物流し、着替え台、おむつ替えシート、ベビーチェアを設置。



5F 男性トイレ
ベビーカーが入る広さ、ベビーチェアを設置、扉は引き戸。



7F 子ども用トイレ
子ども用品等を扱うフロアの一般トイレの前に設置。左側におむつ替えシート、中央に男児用小便器、赤い扉の中は小児用大便器が配置。



7F 女性トイレ
ベビーカーが入るスペースを確保。ベビーチェアを設置。扉は引き戸。



他フロアに設置されている多機能トイレの情報を表示。



トイレの入口の案内表示

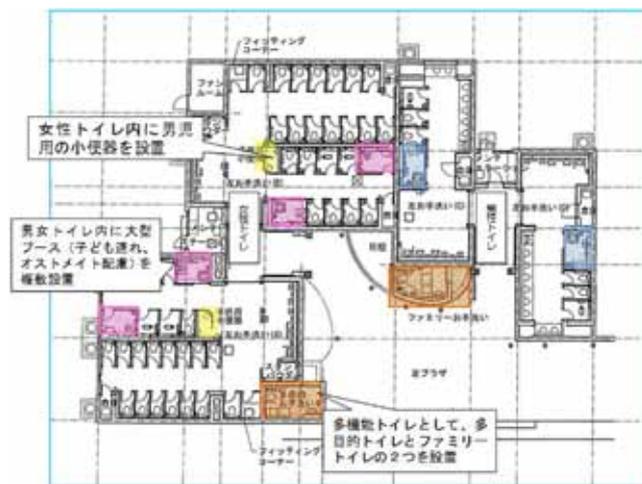
(3) 大型トイレのメリットを活かし、利用者毎の個別便房プランを配置した整備事例（海老名サービスエリア（下り）小型車側トイレ）

①概要

NEXCO 中日本では、利用者に対するサービス向上のため、トイレ改修に順次取り組んでおり、設計要領及び標準図に基づきトイレの設計を行なっている。海老名サービスエリア（下り）小型車側トイレは平成 22 年に改修を実施した。特に、全体規模の大きさを生かし、様々な利用者特性に応じた複数のタイプの大型ブースの設置を行っている。

②改修のポイント

- ・多機能トイレには汚物流しを設置せず、大型ベッドを設置している。
- ・多機能トイレの基本機能に子ども連れ配慮を行った「ファミリートイレ」を多機能トイレに加えて配置している。
- ・「オストメイト対応ブース」として、汚物流し、着替え台、洋式便器を備えたブースを一般トイレ内に配置している。
- ・介助を必要としない車いす使用者や子ども連れ等が利用可能な「大型ブース」を一般トイレ内に配置している。
- ・女性トイレ内に男児用の小便器を設置している。
- ・全てのトイレブースに手すりを設置している。



改修後



多機能トイレ：
多機能トイレには汚物流しを設置せず、大型ベッドを備えている。



ファミリートイレ：
多機能トイレの基本機能に子ども連れ配慮を行った「ファミリートイレ」を多機能トイレに加えて配置している。



オストメイ対応ブース：
一般トイレ内に配置されている。



一般ブース：
洋式便器にはすべて手すりや設置されている。その他、杖をかけるフックや子ども用便座が設置されている。

5. まとめ

ユニバーサル社会の形成のためには、移動経路のバリアフリー化などの施策と合わせ、誰もが快適に利用できるトイレを整備していくことが求められている。多機能トイレへの利用集中は、都心の限られた地域で顕在化しつつある問題といえるが、ベビーカーを利用する子ども連れや高齢者の車いす使用の増加を勘案すれば、多機能トイレの利用集中問題は今後も増加すると想定される。

多機能トイレへの利用集中を緩和するためには、多機能トイレの設置数を増やすことや地域的偏りの解消に加え、一般トイレへの機能分散を図ることが求められる。具体的には、一般トイレに広めトイレを確保し、多機能トイレに集中している機能（例えば、おむつ替えのシート等）を一般トイレにおいても設置することが必要である。本調査研究では一般トイレを含むトイレ全体の利用環境の向上を図るための設計の考え方を提示するとともに、限られたスペースでも機能向上を実現した改修事例など、参考となる事例を整理している。

一方、実態把握調査において多機能トイレを使っている健常者が多く存在することが明らかになった。多機能トイレが使いたいのに使えない人がいることを周知するとともに、一般トイレを使える人が多機能トイレを長時間利用することがないようにする「利用マナーの向上」が必要であ

る。そのため本調査研究では、利用マナーに関する啓発パンフレットを作成した。

このパンフレットや公共トイレの設計の考え方等の調査成果の詳細については、以下の国土交通省のホームページに掲載されている。本稿では紙面の都合上成果の一部を抜粋して報告したにすぎない。是非一度、内容を見ていただき、ご活用いただければ幸いである。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000044.html

思いやりの心を持ってトイレを利用しましょう!

国土交通省 国土政策局 安心生活戦略課

車いすを使用する方は、多機能トイレが使えないことがあり困っています。

「「多くの人が使うようになって、しゅつちゅう替えられるようになった!」
「おむつ替えのシートが邪魔で、出入りができないことがある!」
「車いすを使う人が長時間利用していて、その利用が止まった!」 など

多機能トイレで使われた車いす利用者の割合は0.4%。

車いす利用者の割合は0.4%。

多機能トイレが使用中心と、多機能トイレが利用できない場合、車いす利用者は長時間利用することがあります。

車いすを使用される方は、広いスペースが必要なので、多機能トイレを利用されています。

一般トイレを利用できる方が、多機能トイレを長時間利用することは控えましょう!

トイレにある設備は、このように使われています。

●オストメイイト（人工肛門排便装置）
パウチ型排便装置（紙、水は流さず、パウチに回収して回収機へ送付）

●車いす使用者
おむつ替えシートは、車いす利用者が長時間利用する際に必要です。

●子ども連れ
おむつ替えシートは、子ども連れが長時間利用する際に必要です。

●子ども連れ
子ども連れが長時間利用する際に必要です。

●子ども連れ
子ども連れが長時間利用する際に必要です。

設備を必要とする、さまざまな方が利用されています。お互いに思いやりの心を持って利用しましょう。

発行：国土交通省総合政策局安心生活戦略課
〒100-8918 東京都千代田区千代田1-1-3 電話：03-5253-8111

利用マナーに関する啓発パンフレット

参考文献

- 1) 「多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査研究」報告書、国土交通省、平成 24 年 3 月